

コンビニ交付サービスを 予定しています！

住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書が対象予定です。

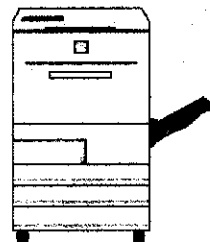
現在、昭島市ではコンビニエンスストアで証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」の開始に向け、システム環境の整備に取り組んでいます。サービス開始は、平成 29 年上半期を予定しています。開始までマイナンバーカードをご準備の上、今しばらくお待ちください。

便利で簡単！

6:30 から 23:00 (年末年始を除く) の時間帯で、マルチコピー機が設置されている全国のコンビニエンスストアで証明書を取得することができます。マイナンバーカードを利用して暗証番号を入力するので、面倒な本人確認や印鑑の持参は不要です。

安心

- 申請や支払い・受領のすべてをコピー機で操作するので、他の人の目には触れません。
- 専用のネットワークを利用しているので、個人情報の漏えいを防止できます。
- 発行される証明書のおもて面、うら面には高度な偽造・改ざん防止対策が施されています。



コンビニ交付サービスを利用するには、 マイナンバーカード※1が必要です！

※1 カード内に利用者証明用電子証明書が格納されている必要があります。



マイナンバーカード申請方法

郵送やパソコン・スマートフォン、街中の証明写真機※2 から申請できます。詳しくは、平成 27 年 10 月以降に総務省より全世界に送付された「個人番号カード交付申請のご案内」または、マイナンバーカード総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp> をご覧ください。

交付の準備ができると、交付通知書が届きますので、市役所までカードを受け取りにお越しください。

※2 一部、対応していない写真機があります。

【ご注意ください！】

- ・申請から交付まで、概ね 2 ヶ月かかります。
(申請が集中している場合は、遅れる可能性があります。)
- ・交付には、原則申請者ご本人様にお越しいただきます。



◆お問い合わせ

市民課 市民係

(代表) 042-544-5111

(内線) 2022 から 2028

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

昭島市ホームページ

<http://www.city.akishima.lg.jp/index.html>



★ コンビニ交付サービス開始後も従来通り、窓口で証明書を取得することができます。